

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 福岡県
 農業委員会名： 豊前市農業委員会

目標設定を行う年度の
 4月1日現在の状
 況を記載

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期满了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	4
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	10	10	11

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	959
農業経営体数	23

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	563
女性	47
40代以下	6

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	50
基本構想水準到達者	33
認定新規就農者	5
農業参入法人	19
集落営農経営	10
特定農業団体	6
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

畑の内訳(普通畑、樹園地、牧草畑)は、市町村において把握しているデータがある場合に記載して下さい。

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,480	203			1,683

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	1,683	ha	797	ha	47.4	%
課題	農業従事者の高齢化、後継者不足等により農業人口が減少しているため、人・農地プランに位置付けられている中心経営体への農地集積が必要であるが、耕作条件の良い圃場は概ね集積されており、今後の集積について懸念される。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下)

「新規集積面積(当該年中の集積面積(フロー))」とは、非担い手の農地を新たに担い手に権利設定した面積のことであり、既に担い手に権利設定されている農地の再設定は含みません。

② 目標

農地の集積の目標年度	令和10	年度	集積率	80.0	%
今年度の新規集積面積	102	ha	農地面積(C)	1,683	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	899	ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	53.4	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積	
	76.5	ha	76.5	ha		ha
課題	遊休農地の発生抑制や解消に向けた取り組みが急務であり、高齢化による労働力・担い手不足のため、耕作者の確保に取り組む必要がある。また、担い手の付き辛い条件不利地が遊休農地となっており、新たな取り組みが必要である。					

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和7年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	76.5	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	15.0	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記す

令和3年度の利用状況調査で半の(2)に基づき、「用排水及び地として利用することが著しくり、かつ、今後、農地として利を差し引いた数値を記入する。

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄区分の遊休農地の解消のための工程表について、いつまでに、どのような考え方で策定するかを記載
-------------------------	--

前年度末時点において面積が5分の1未満また、前年度末まで規発生を防止するこ

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.0	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	1	経営体	1	経営体	1	経営体
	0.5	ha	0.9	ha	0.3	ha
課題	新規参入希望法人、新規就農希望者へ、農業経営についてのアドバイス等を行う。また、認定制度、補助金等についての説明を行い、新規参入の促進を図る。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度		令和6年度		令和7年度		平均		
	6	ha	6	ha	12	ha	8	ha	
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					0.8	ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

「最適化活動を行う農業委員の人数」は、農業委員のうち、最適化活動を行う者の人数を記載

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	11	人
			農地利用最適化推進委員の人数	10	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和8年8月	②遊休農地の解消	農地パトロール強化月間とし、発覚した遊休農地について地域内の調整での解消を目指す。
令和8年9月	①農地の集積	地域内で調整のつかなかった遊休農地を中心に、担い手への集積を目指す。
令和8年10月	③新規参入の促進	新規参入相談会で、新規就農者を含めた相談会にて促進を図る。また、各地区での新規就農希望者の掘り起こしを行い、新規参入の促進を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

参加者数は、イベントの参加者数ではなく、参加する予定の委員数を記載

開催時期	令和8年10月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1名以上	開催場所	県内
相談会の内容	新規参入相談会等の開催要領等を参考に、イベントの内容を記載 新規就農希望者へ、農業経営についてのアドバイス等を行う。また、認定制度、補助金等についての説明を行い、新規参入の促進を図る。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	

可能な限
(令和

可能な限
(令和

「権利移
に貸付
なな、こ
積です。

相談会の内容	
--------	--

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)